

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 実施状況

No	事業名	事業の概要(実施計画記載) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 初期	事業 終期	決算額 (円)	うち交付金 充当額 (円)	事業実績	事業効果	所管課
1	価格高騰重点支援臨時特別給付金(低所得世帯支援枠分) 【低所得者世帯給付金】	①コロナ禍において物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図るため、住民税非課税世帯1世帯あたり現金3万円を給付する。 ②価格高騰重点支援臨時特別給付金 ③給付費30,000円×1,198世帯=35,940千円 ④令和5年6月1日現在で住民基本台帳に記載されている、令和5年度住民税非課税世帯(世帯員全員)生活保護世帯含む(1,198世帯)	R5.6	R6.3	35,790,000	35,790,000	住民税非課税世帯1世帯あたり現金3万円を給付した。 ◆給付対象 令和5年6月1日現在で住民基本台帳に記載されている、令和5年度住民税非課税世帯(世帯員全員)生活保護世帯含む ◆給付額 1世帯当たり 30,000円 ◆給付実績 給付世帯数 1,193世帯 給付総額 35,790,000円	生活保護世帯含む令和5年度住民税非課税世帯(世帯員全員)1世帯あたり現金3万円給付したことにより、食料品費等の物価高騰に直面し特に影響を受けている低所得世帯(住民税非課税世帯)を支援することができた。	福祉課
2	価格高騰重点支援臨時特別給付金(低所得世帯支援枠分) (事務費)	①コロナ禍において物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図るため、住民税非課税世帯1世帯あたり現金3万円を給付するにあたって必要な事務経費。 ②価格高騰重点支援臨時特別給付金支給に係る事務費 ③システム改修費320,100円、金融機関手数料131,450円、OA機器リース料31,680円、職員手当(時間外勤務手当)172,538円、消耗品費70,158円、印刷製本費125,400円、郵送料288,994円 ④令和5年6月1日現在で住民基本台帳に記載されている、令和5年度住民税非課税世帯(世帯員全員)生活保護世帯含む(1,198世帯)	R5.6	R6.3	1,139,770	1,139,770	価格高騰重点支援臨時特別給付金給付に要した事務経費 ◆基幹系システム改修費 320,100円 ◆給付金振込手数料 110円×1,190世帯=130,900円 ※給付世帯1,193世帯うち現金給付3世帯 ◆基幹系システムPCリース料 5,280円×6ヶ月=31,680円 ◆職員時間外勤務手当 172,538円 ◆消耗品費(プリンタートナー、ラベルシート他) 70,158円 ◆印刷製本費 確認書送付用窓あき封筒2,000枚107,800円 申請書返送用返信用封筒2,000枚17,600円 ◆郵送料(確認書送付、振込通知送付他) 288,994円	生活保護世帯含む令和5年度住民税非課税世帯(世帯員全員)1世帯あたり現金3万円給付したことにより、食料品費等の物価高騰に直面し特に影響を受けている低所得世帯(住民税非課税世帯)を支援することができた。	福祉課
7	吉野ヶ里町応援クーポン事業	①コロナ禍において原油価格・物価高騰等の影響を受けている町民を支援するためクーポン券5,000円を全町民へ配布。 ②③クーポン券5,000円×16,250人=81,250千円、店舗募集・換金・クーポン券作成委託料3,690千円、発送委託料1,876千円、郵送料3,484千円、消耗品費300千円、 ④令和5年8月1日現在で住民基本台帳に記載されている住民	R5.6	R6.3	87,565,407	50,600,000	町民に町内登録店舗で使用できる5,000円のクーポン券を発行した。 ◆クーポン券 5,000円(額面500円*10枚) ◆発行数 16,083 冊(160,830枚) ◆換金枚数 157,784枚 ◆換金額 78,892,000円 ◆換金率 98.1%	クーポン券の発行により、約8千万円の金額が町内の登録店舗にて消費され、物価高騰等の影響を受けている家庭の支援、地域経済の活性化及び町内事業者への支援となった。	商工観光課
8	学校給食費原材料高騰分補助事業(重点交付金分)	①コロナ禍において物価高騰等の影響により高騰した学校給食材料費の一部を補填し、子育て世代の保護者を支援し経済的負担軽減及び質、量が保たれた学校給食を維持する。 ②給食材料費等の高騰分(交付金2,070千円、一般財源859千円) ③年間給食費×価格上昇率4.5%×児童生徒数 ・小学校49,500円(ミルク代含む)×4.5%×977人 ・中学校56,100円(ミルク代含む)×4.5%×496人 ④町内公立小中学校児童・生徒の保護者(三田川小学校630人、東脊振小学校347人、三田川中学校320人、東脊振中学校176人)	R5.4	R6.3	2,070,000	2,070,000	急激な物価高騰等の影響を受けた給食費の一部を補助。 事業費:3,400,000円うち重点交付金分2,070,000円 小学校 2,159,660円 中学校 1,240,340円 事業期間:R5.4月~R6.3月	コロナ禍において物価高騰等の影響により高騰した学校給食材料費の一部を補填したことにより、保護者の経済的負担の軽減及び質、量が保たれた学校給食を維持することができた。	学校教育課
9	学校給食費原材料高騰分補助事業(通常分)	①コロナ禍において物価高騰等の影響により高騰した学校給食材料費の一部を補填し、子育て世代の保護者を支援し経済的負担軽減及び質、量が保たれた学校給食を維持する。 ②給食材料費等の高騰分(交付金500千円) ③年間給食費×価格上昇率4.5%×児童生徒数 ・小学校49,500円(ミルク代含む)×4.5%×977人 ・中学校56,100円(ミルク代含む)×4.5%×496人 ④町内公立小中学校児童・生徒の保護者(三田川小学校630人、東脊振小学校347人、三田川中学校320人、東脊振中学校176人)	R5.4	R6.3	1,330,000	500,000	急激な物価高騰等の影響を受けた給食費の一部を補助。 事業費:3,400,000円うち通常分1,330,000円 小学校 2,159,660円 中学校 1,240,340円 事業期間:R5.4月~R6.3月	コロナ禍において物価高騰等の影響により高騰した学校給食材料費の一部を補填したことにより、保護者の経済的負担の軽減及び質、量が保たれた学校給食を維持することができた。	学校教育課
10	学校保健特別対策事業費補助金	(感染症流行下における学校教育活動体制整備事業) ①新型コロナウイルス感染症流行下において、各学校が感染症の影響を最小限に止めつつ学校教育活動を継続できる環境を維持するため、感染者等の発生に伴う対応やその後の教育活動継続等に要する取組及び学校における効果的な換気対策に係る取組を実施するに当たり、学校教育活動体制の整備を支援する経費を補助する。 ②・新型コロナウイルス感染者が発生した学校において、感染の拡大を抑制し学校教育活動を継続するための体制を確保するため、児童生徒・教職員等の感染者等の発生に伴い、追加的に必要となる物品の購入等に係る経費及び学校教育活動や家庭学習を実施する際に生じる経費 ・各学校において、児童生徒の活動を制限せず教育活動を継続する体制を確保するため、教室等における効果的な換気の実施に必要となる CO2 モニター等の換気対策整備に係る経費 ③1,180千円(510千円×1校、261千円×1校、240千円×1校、169千円×1校) ④町内小・中学校	R5.4	R6.3	836,820	367,000	町内の公立小中学校(全4校)に消毒液やアルコールタオル、石鹸、換気用サーキュレーター等の感染症対策物品を整備した。 ◆事業費:836,820円 【内訳】三田川小学校: 191,430円 東脊振小学校: 262,130円 三田川中学校: 216,610円 東脊振中学校: 166,650円	学校生活での感染リスクを避けるため、換気対策用品等を購入し、活用することで、児童及び生徒が安心して学ぶことができる体制を整備することができた。	学校教育課